

漁業法（昭和24年法律第267号）第129条第3項の規定により、次のとおり安家川漁業協同組合の遊漁規則の変更を認可した。

平成22年11月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 漁業権者の名称及び住所

(1) 名称 安家川漁業協同組合

(2) 住所 下閉伊郡岩泉町安家字松林97番地

2 漁業権の免許番号 内共第3号

3 変更の内容

変更前	変更後																																		
<p>(禁止区域)</p> <p>第4条 前条の規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる区域内においては、それぞれ右欄に掲げる期間中は遊漁をしてはならない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 域</th> <th style="text-align: center;">期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>茂井長とろ淵から下流200mの点までの区域</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川口沼淵の全300mの区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>松林下立岩からはしらくぼ淵までの300mの区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>松ヶ沢保呂草滝から下流200mの点までの区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大平どーげ滝から旧燃壁渡までの300mの区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>元村清水川全川及び同川との合流点から下流中の橋までの安家川本流の区域</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	区 域	期 間	[略]		茂井長とろ淵から下流200mの点までの区域	[略]	[略]		川口沼淵の全300mの区域		松林下立岩からはしらくぼ淵までの300mの区域		松ヶ沢保呂草滝から下流200mの点までの区域		大平どーげ滝から旧燃壁渡までの300mの区域		元村清水川全川及び同川との合流点から下流中の橋までの安家川本流の区域	[略]	<p>(禁止区域)</p> <p>第4条 前条の規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる区域内においては、それぞれ右欄に掲げる期間中は遊漁をしてはならない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 域</th> <th style="text-align: center;">期 間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>茂井長とろ淵の<u>上流100mの点から同淵の下流200mの点までの区域</u></td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川口沼淵の全300mの区域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>松ヶ沢保呂草滝の<u>上流200mの点から同滝の下流200mの点までの区域</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>元村清水川全川及び同川との合流点から下流中の橋までの安家川本流の区域</td> <td style="text-align: center;">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	区 域	期 間	[略]		茂井長とろ淵の <u>上流100mの点から同淵の下流200mの点までの区域</u>	[略]	[略]		川口沼淵の全300mの区域		松ヶ沢保呂草滝の <u>上流200mの点から同滝の下流200mの点までの区域</u>		[略]		元村清水川全川及び同川との合流点から下流中の橋までの安家川本流の区域	[略]
区 域	期 間																																		
[略]																																			
茂井長とろ淵から下流200mの点までの区域	[略]																																		
[略]																																			
川口沼淵の全300mの区域																																			
松林下立岩からはしらくぼ淵までの300mの区域																																			
松ヶ沢保呂草滝から下流200mの点までの区域																																			
大平どーげ滝から旧燃壁渡までの300mの区域																																			
元村清水川全川及び同川との合流点から下流中の橋までの安家川本流の区域	[略]																																		
区 域	期 間																																		
[略]																																			
茂井長とろ淵の <u>上流100mの点から同淵の下流200mの点までの区域</u>	[略]																																		
[略]																																			
川口沼淵の全300mの区域																																			
松ヶ沢保呂草滝の <u>上流200mの点から同滝の下流200mの点までの区域</u>																																			
[略]																																			
元村清水川全川及び同川との合流点から下流中の橋までの安家川本流の区域	[略]																																		
備考 変更部分は、下線の部分である。																																			

4 変更後の遊漁規則の施行日 平成22年11月16日